

第2回川西町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定委員会

【 議 事 要 旨 】

日 時	平成 29 年 10 月 5 日（木曜日）13 時 30 分～15 時 30 分
会 場	川西町役場 2 階 研修室 A
出席者	別紙名簿参照（委員 13 名中 13 名出席）
次 第	1 開会 2 議事 （1）川西町における高齢者施策の現状と課題について 資料 1 川西町第 8 次高齢者福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画策定のための現行計画進捗等確認一覧 （2）川西町における高齢者を取り巻く現状と課題のとりまとめについて 資料 2 川西町第 8 次高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画策定のための課題の洗い出し （3）第 7 期計画のサービス見込み量について 資料 3 第 7 期計画のサービス見込み量について（実績と見込み） （4）第 7 期事業計画の体系について 資料 4 川西町第 8 次高齢者福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画体系（案） 参考資料 第 7 期計画の策定に係る基本指針について 3 閉会
配布資料	【事前配布資料】 ○資料 1 川西町第 8 次高齢者福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画策定のための現行計画進捗等確認一覧 ○資料 2 川西町第 8 次高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画策定のための課題の洗い出し 【当日配布資料】 ○次第 ○資料 3 第 7 期計画サービス見込み量について（実績と見込み） ○資料 4 川西町第 8 次高齢者福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画の体系（案） ○参考資料 第 7 期計画の策定に基本指針について

議事録要旨	(事務局進行) 1 開会 資料確認及び委員紹介 (委員の氏名、別紙委員名簿参照) (会長進行) 2 議事 (1) 川西町における高齢者施策の現状と課題について 【 事務局資料説明 】 川西町第 8 次高齢者福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画策定のための現行計画進捗等確認一覧 (資料 1) 【質疑応答】 (A 委員) 16 ページですが、下のほうに加入団体が増えているという記載があるのですが、これは現状としてはボランティアの活動の人員が増えているというのではなく、実態は減少しています。こうして書いていただくと増えているような意味にとっていただくかもしれませんが、今まで活動していた方たちが高齢者になられて減ったり、団体がなくなったりとかしたので、できるだけ入っていただこうということと呼びかけをしました。それで何とかこの団体が維持できているというのが現状で、今後、また御支援いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 (事務局) わかりました。 ということは、団体数は増えているけれども、活動員は減っている、呼びかけて何とか維持できているということでしょうか。 (A 委員) そうですね。これに加盟してくださっていない団体が、ほかにはたくさんあるのです。町内にはまだ私たちの加盟している団体以外に今までの団体があるのですが、どうしてもこういう活動にはなかなか参加してくださらないので、減る一方だったのです。そこで、呼びかけ、お願いに上りまして、それで何とか維持はしています。それでも実際の活動されている人数はかなり減っていると思います。今後もやはり、また送迎するとか、何かやり方を変えないと、参加したいと思っている方も大勢あるのですが、いろんな条件でできないというのが現状なので、いろいろ体制を考えていただきたいと思います。
-------	---

	(事務局) わかりました。 実際のこの関わりは社会福祉協議会になってくると思いますので、今お聞かせていただいた内容を、検討していただくようにお伝えをさせていただきます。 (A委員) はい。社協からアドバイスをいただいて、団体を私自身が訪問させていただいて、こういう団体があるからぜひ加入していただきたいということで、何とかこの数字は維持しています。そうでなければもっと減少していると思います。 それと、この平坦な町なのですが、移動がなかなかできない方がたくさん増えています。それで、その送迎のシステムや、ボランティアに参加したいという思いを持っている方のニーズをどう結びつけたらいいか、それは考えていただければと思います。今後、よろしくお願いいたします。 (事務局) わかりました。御意見ありがとうございます。 (B委員) 高齢者のひとり暮らしの方が倒れられたときに、意識があれば何事でも聞けるのですが、ないようなときに、どこのお医者さんに行っておられて、どんなお薬を飲んでおられるのかわからないことがあります。それをわかるように、プラスチックのような筒のようなものでもいいのですが、そこに書いて冷蔵庫にでも入れておくように決めていただければと思います。 (事務局) 高齢者だけではなく、障害者の方もおられますし、またそのあたりを、ご意見をいただいたということで、福祉部内において協議をさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。 (B委員) その方の連絡先も私たちはちゃんと覚えていますが、にわかになると、まごついてしまって連絡先もわからなくなるときもあります。そのため、そういうこともちゃんと書いて知っているところに入れていただければ、早く対応できると思いますので、ぜひお願いしたいです。 (2) 川西町における高齢者を取り巻く現状と課題のとりまとめ 【 事務局資料説明 】 川西町第8次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定のための課題の洗い出し(資料2)
--	--

	【質疑応答】 (C 委員) 7 ページに書いてあること、自身が要介護となったときに日常的に受けたい介護認定を受けていない方なののでしょうか。 (事務局) このアンケート自体は、認定をお持ちでない方に対して行っております。 (C 委員) 受けていない方ですね。包括のほうに何か相談をすれば、24 時間いつでも対応はしてくださるのですか、包括は 24 時間対応されているのでしょうか。 (事務局) 対応しております。 (C 委員) 緊急時の病院の搬送とかもですか。 (事務局) そうですね、病院的なところは少し難しいところがありますが、消防署なりにつなぐということで、24 時間の対応はさせていただいているところです。ただし、包括が把握していない方をいきなり病院にという搬送方法は、今のところまだ難しいですね。 <省略>・・・(個別事例に関する内容) (C 委員) 介護認定を受けていない方の家事代行や移動支援とかはどうでしょうか。巡回のバスがありますよね、100 円出したら行ける。あれが時間が合わなくて行けないとか、そういうお話もよく聞くのですが。この移動支援というのは、どの程度のものなのかなと思います。自分の用事をしたい、用事のところに行くその時間にバスがないから、出かけるのが難しくなってしまう。このバスについてはまた（話す場が）違いますよね。 (E 委員) そうですね。川西町の移動サービスというのものとしては、現在こすもす号の巡回バスを運行させています。確かに時刻どおり、ダイヤどおりの運行ですので、自分が今乗りたいと思っても、その時刻が来ない限りバス停にバスは来ないという方式になっています。 (C 委員) そうですね。ちょうど事業に行きたいのだけど、これに参加したいの
--	---

	だけど、行き帰りの時間が合わないから、もう参加はやめてしまったとかがありますね。 (E 委員) 御要望に応じて、例えばぬくもりの郷で 10 時から何かが始まるとか、子育て支援センターでの行事が始まる時間が決まっていますので、そういう御要望に合わせてダイヤ変更というのはさせてはいただいているのですが、かゆいところに手が届くというのは、巡回バスですので難しいところですよ。デマンドタクシーといったタクシーなどの話も出ているのですが、なかなか近隣で、こういう平坦な地でやっておられるところはあまり定着してなくて、山間部はタクシーというのは有効に働いてるみたいなのですが、あまり御利用をという部分については、うちも俎上には上げてるのですが、今のところはこの巡回型で実施することになっています。 (C 委員) 今生き活きサポーターの教室に行かせてもらっているのですが、時間が合わなくて、今年も何人もやめましたと言う方がいらしたから。そういう方のために、どうしたらいいのかなと思います。 (E 委員) 先ほどのボランティア活動はやりたいのだけれども、そこまでの行く手段がないということにも、通じてくるのかもしれませんがね。 (A 委員) 先日広報に入ってたのですが、時間が変更されたのですね。そしたら今まで行ってたバスが来ないから、行けなくなったと言う方がいました。ついこの間の話です。足の確保が難しいですね。 (E 委員) 先日の公共交通会議で、本当はもっと大幅なダイヤ改正だったのですよ。というのは、天理のいちよう号が乗り入れになることによって、ダイヤ変更を考えたのですが、やはり今乗っておられるダイヤが定着しておりますので、それなら本数を少なくしても、今のダイヤがあまり変わらないようにということで、今の時刻表ができたのです。こちらを立てればこちらが立たずです。 (A 委員) せめて三輪車みたいなもので、高齢者の方が乗る三輪自転車とか電動とか、スクーターみたいなものがありますね。あれに、私も免許を返上したら乗ろうと思っているのですけどね。踏切のところがものすごく危ないのですよ。それでかなりバリアフリーにはしてくださったのですが、まだそうやってないところが結構あります。そういうことから、見直しをしていた
--	---

	だいて、みんなが行き来しやすいような環境をつくっていただければと思います。 (F 委員) 駅前の踏切につきましてはバリアフリーになるように、近鉄と交渉してるところです。 ＜省略＞・・・(駅前整備に関する内容) (E 委員) 外出支援、それから健常な高齢者の緊急時の対応みたいなものの検討が必要ですね。これは高齢者支援になるのかもしれないので、介護保険の方の話にはならないですかね。 (事務局) どちらになるかは話し合いが必要です。 (3) 第7期計画のサービス見込み量【事務局資料説明】 第7期計画サービス見込み量について(資料3) 【質疑応答】 (会長) G 委員、特別養護老人ホームの新設ということで、それを見込んでこのような数字ですね、同じ特別養護老人ホーム施設事務長の視点からご意見を伺いたいです。現在45名が46名というところを、55名、60名、66名と見込んでるのですが。ただ、先ほどの資料を見たら、認定者数からすると要介護4・5というのはそれほど増えていないのですよね。それで待機が22名という数字もありましたし、難しいところで、要介護4・5の認定者数は増えていないようだけど特養入所の希望者は結構おられる。 (G 委員) 22名というのは、要介護3以上の方が22名おられると思うのですよ。そのうち要介護4・5の方が何人かおられると思いますが、一応特養の入所には平成28年から要介護3以上の方ということになってますので。今急にその22名全員が入所されるわけではないです。また施設側も入られると困る、対応できないということもあります。 徐々に徐々に、増やしていってもらう状態でないとうまくいかないと思います。50床あるので22名全員が入れるのではないかというお話ではなくて、川西町さんだけではなくて、近隣の市町村さんからも入ってこれ
--	--

ますので、これぐらいの数字が妥当かなと思います。

(H委員)

これは昔から言っていますが、バスを国保病院までもっていけばよいのではないかと。そのことを最初から言っているのですよ。ところが川西町の話を知ると、町外には出られないとか。そんな話を聞いたら仕方ない。ところが、安堵町は駅がないからでしょうけれども、平端のほうに出ている。よそでは出ているのに何故なのかなという思いはあります。

それから、これはあまり関係ないのですが、要支援1の人でサービスを受けていない人があるでしょう。その分をある意味では差っ引かないといけません。もちろん、重要なのは支援を受けていないけれども、受けざるを得ない人を、いかに引き出すかということですが、それが普段から少し気になってます。僕は認定審査会の審査委員をしますので、サービスを全然受けていないということはわかりますので。これはひょっとしたらアナウンスが悪いからではないかとも思ったのです。介護は申請した時点でスタートでしょう、認定されるよりも前に。ところが話を聞いていると、あれがなかったら介護を受けられないとか、持っていなかったら介護を受けられないという考えの人が何人かいるみたいなので。僕の患者さんではそんな人がいたら、必要がないからやめておくようにと言うのですけれども。それが気になります。

<省略>・・・(家に関する内容)

(会長)

現状のサービス利用者を見られてて、川西町のこの今の計画の数値とかで、川西町ならばもう少しここを見込まなければならないのではないかと。いったご意見はないでしょうか。

(I委員)

そうですね、数値から読み取れるところというのは、なかなか難しいものがありますが、H委員もおっしゃったように、認定を受けてらっしゃる方は結構いらっしゃっても、使われてない方がいらっしゃるのも現実でありますし、そのサービスの中で主治医から、この方大変そうだから、サービスを受けたほうが良いのではないかとつないでもらうケースもありますが、やはり全てサービスというわけではなくて、本当に何が必要なのか、介護保険サービス以外のことでも対応できるのではないかとか、あるいは包括や行政で、その辺の見きわめなども必要になってくるかという部分が大きいので、町が実施している事業であるとか、そういったものが介

	護保険の給付以外にも有効に使われて、その人に役立つものであるのではないかと。この数値の中では見えてこないところを、少し見ていかないといけないかなと思います。その中でやはり足のこともこれから課題にもなってる場所であるとは感じております。 (会長) ありがとうございます。町としましてはできるだけ保険料は抑えたいというのが本音になりまして、サービス御利用者には言い方が間違ってるかわかりませんが、必要最小限でとどめてもらいたいという気も一方ではございます。ただ赤字の計画を組むわけにもいかないのです、この辺は現状をよく分析して、数値を入れていかないといけないのかなというふうには思っています。 あと何か御意見等ございますか。 例えばH委員、グループホームとかはどうでしょうか。認知症の方について。 (H委員) グループホームの認知症ですね、認知症がない人についてですが、シェアハウスというところありますね。 共同住居ですね。あれが案外と良いのではないかなと思っているのですが。それから小規模多機能、この2つはもっとあっても良いのではないかな、という気がしてます。 唐院老学校というのができないかと。来たい人は来てください、来たくない人は来なくてもいいし、来た人は十分サービスします。具合の悪い人は少しぐらいならいることができますというふうなのを、できたらよいのではないかな、おもしろいかなとは思ったのですけどね。あそこでしたらちようど介護施設にいいからと、そう思ったのですけどね。 (J委員) 先ほどの事業の中に出てましたけれども、都道府県の実証事業ということで、実は病院とケアマネジャーさんをつなぐような、取り組みをさせていただいていますが、その背景にはやはり年齢が高くなっておられて、先ほどもありました、おひとりだけで暮らしてる方が本当にいざいうときに、本来であれば身内の方とかで御相談できるところを、自分で自力でしんどくても、どこかに対応してもらおうところを探さなければならないというのが、これからますます増えてくるかなという思いもあるのですね。介護保険までいきますと、確かにケアマネジャーさんというラインが出てきますが、実はその手前のボーダーの方が結構いらっちゃって、例えば認知症の方にしましても、はっきり認知症とわかる方の下に、予備軍の方がい
--	---

	らっしゃるわけですね。そこまでは至らないけれども、手前の方というのをこれからどうするかということが、やはり重要なポイントかなと。特に、それこそ昔取扱説明書をちゃんと読めていた方が、年々どれだけしっかりされていて、読めなくなるという人たちが増えてくるということは、今後窓口を、いずれにしましても総合的な窓口をどうつくっていくかということが、これはもう1つの単位のものではなく、総合窓口的なところが多分要るだろうなということを、1つ思います。 介護は介護、医療は医療、福祉は福祉などというものではなくて、1つの生活に対する相談窓口みたいなものを、つくっていく必要があるということが、どこかの視点になれば、この後やっていけないかなというのが1つあります。ですので、いかに今包括という名前のもとに、いろんな包括ができてます。包括の窓口を先ほど言ったように24時間という形で、どういったところに担っていただいて、開いていくかというのが、多分あるんだろうなと。今後施設が増床されたり拡大される中でも、今回包括を施設のほうに託されたのと一緒に、24時間の中からいらっしゃるところに、何かあったらとりあえず第一報を入れるとか。そこで解決はできないけれども、次のところに相談できるようなシステムを、つくっていく必要がやはりあります。一部うちの中和の中にもそういった窓口をつくっている行政が出てきてますので、また御参考にしていただければと思います。 それからアクセスの問題というのが、女性の方が圧倒的に高齢者に多いということは、その女性の方の運転免許の保有率というのは、極めて低いはずなのですね。だから基本的に足腰の弱りとともに、活動の利用範囲が狭まっていくということは、考えていかななくてはいけないので、そのあたり、特にここはあまり交通網が十分ある地域ではないと思いますので、少し場所を越えて、先ほどのバスを広げていくこともあるのかなと思います。実は広陵町さんが国保中央病院に、今話し合いをみんなですてる中で、バスを国保まで乗り入れてもらっています。そういったことも、ちょっとできないことはないかなと思います。 もう1つそれから大事なことが、今後はどう考えても、これは初めの資料全て、このままいけば介護保険料がすごく高くなって、あるいはそれはすなわち介護を使う方が増えるのですが、いかに今やってる介護の保険サービスを適正化するか、単に減らすのではなくて。単に減らそうとか、少なくしようとかではなくて、やはり適切にされるか。奈良県内でも御杖村さんあたりは結構保険料が低いですね。そう、徹底的な窓口での適正化のための相談をしてはるのです。だからやはり現在、先ほど残念だなと思ったのは、人員の少なさから適正の部分での、サービスの適正化の窓
--	---

	口のチェックというのが、チェックというのは別に規制するためではなくて、本来使うべき人がしっかり使えるような、H委員が今日おっしゃってるみたいな、E Rに入っている人までどんどん入れていくことがないように。1回のケアプランを立てるための費用だけで、何万円か要るのですよね。1件当たりそれぐらい要るのですよ。だからそれをお守りのように先とられる度に、それはプランが変わっていく度に、その何万円かかけてやっていくと。こういうことを考えたら、窓口で今はどうかという話をされることが、将来的な全体のコストダウンになっていきますので、ぜひハード面というよりは、窓口に関わる人を増やさないと、やはり結果的に総合的な保険料が維持できないのではないかなというところを、現在の問題点として挙げさせていただきました。 (会長) ありがとうございます。ほかに何か御意見ございますでしょうか。 (B委員) すみません。以前ありました緊急通報装置はなくなりましたが、もう一度考え直していただけないでしょうか。 先日、75歳の女性の方が亡くなっておられました。それがあれば、ちょっとは命が助かる方もいらっしゃるのではないかと思います。 (会長) おひとり暮らしでしたか。 (B委員) はい、そうです。 (事務局) 緊急通報装置については6月議会に議員からも一般質問が出ていたかと思います。現在残ってる緊急通報装置というのは、先ほども御説明させていただいたとおり、経過措置として2名の方に、引き続き使っておられた方に対する支援という形でさせていただき、またそのようなニーズの声がいろいろ高まってきたときに、今後どうするかということを、検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 (B委員) よろしくお願いいたします。 (4) 第7期事業計画の体系について【事務局資料説明】 ①川西町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の体系(案)(資料4) ②第7期計画の策定に係る基本指針について(参考資料)
--	---

【 質疑応答 】

(会長)

I 委員、地域包括支援センターの事業を携わっておられている中で、このような体系案について、何か御意見等がございましたらお願いします。

(I 委員)

先ほど事務局からありましたように、やはり重点事項というのはたくさんあるのですが、その中で基本方針2の、1の(2)の地域ケア会議の推進というところがあります。地域ケア会議といいますのは地域での課題であるとか、個人の方の問題とかを話し合う、ケアマネジャーさんを支援するというものですが、現在自立支援ということがすごく求められておりまして、地域ケア会議でその方が自立して生活を送れるために、どういったことができるのかということを、専門家の方等を交えて話し合いをすることで、地域で自立した生活を送るためにということを意識して地域ケア会議のほうをさせていただいております。

そんな中でやはり問題点とかが出てくるのですが、先ほど事務局も言われてたように、なかなか地域包括だけでは動いていけないことが多いので、やはり行政であるとか、また今日お越しである民生委員の方であるとか、多岐にわたる方の御支援がないと、なかなかこの地域ケア会議というものも進んでまいりませんので、そこに専門的な方の御意見も入れながら、ということで進めております。これは全ての項目なのですが、今地域ケア会議の部分だけをお話ししましたが、ここだけではなくて、今地域包括で取り組んでいる仕事は全て、やはりおっしゃってたように歯車が合っていないと、なかなかどの事業も回っていきませんので、もちろん行政さんをはじめ社会福祉協議会さん、民生委員さん、住民さん、皆さんと歯車を合わせながら、仕事を回していかなければいけないというのは、今強く実感しております。どの事業に関しても、全てそういった形で進んでいけないといけないと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

F 委員、上位計画である町の総合計画との整合性の話ですが、この体系図を見て何かご意見ありますでしょうか。

(F 委員)

今年の3月に川西町の最上位計画として、総合計画を策定いたしました。この総合計画の中に高齢者福祉の項目がございまして、まず1番目に国保中央病院を核とした在宅医療の4町連携、2番目としまして認知症施策の推進、3番目に高齢者の生活支援、介護予防のサービスの推進、4番目に

	高齢者の生きがいがづくりの推進という、この４つの取り組み方針を、総合計画の中で掲げております。この総合計画に掲げた取り組み方針の内容は、先ほど事務局のほうから説明いただきました高齢者福祉計画及び介護計画の体系案の基本方針とも合致してと思われますので、内容的にはこの方向で問題がないかなとは思っております。 あと気になる点としましては、先ほどもH委員のほうから若干話があったのですが、グループ活動に参加されてない方、サービスを利用されていない方などの人に対しての取り組み方なり働きかけについてです。この体系案の中に、例えば住民主体の通いの場でありますとか、高齢者向けの教室、行事等の実施、あと地域包括支援センターの機能強化といった施策なり、方向性が示されているのですが、今日のアンケート結果におきましては、グループ活動に参加してない人の割合は６から８割の方が全く参加されていないとか、相談先について地域包括支援センターと答えた方の割合が、１割強しかいない。 あと総合計画の資料でも調査しておりまして、地域包括支援センターを知らないと答えてる人が、もう７割に挙がっている状態なんです。これらの方々健康で何も無いというのであれば、問題はないとは思いますが、知らずにサービス等を受けていない可能性もございますので、今後実際に事業とかを実施されるに当たりまして、この辺を少し留意して行っていただければと思います。 (事務局) 包括支援センターのPRにつきましては、９月号から広報においてシリーズ化しておりまして、包括支援センターの業務内容等をアピールするように、何カ月かに分けて詳細に皆さんにお伝えするような形では、取り組んでいます。また地域包括支援センターから出前講座や短期集中の予防教室ということで、地域に出向いていますので、周知については今後もう少し改善されてくるのではないかと考えています。 (F委員) ありがとうございます。 <省略>・・・(短期集中事業の実施に係る内容→個別に回答) (会長) ほかに何かございませんでしょうか。よろしいですか。 本日は委員の皆様から、介護保険事業計画の策定に係る、また高齢者の移動支援や独居高齢者のみの世帯の不安をやわらげるような施策等、様々
--	--

	な御意見いただきました。また介護保険は事務局のほうで、また高齢者福祉については、事務局だけでは解決できないことも多々あるかと思えます。町全体でかかわっていく部分もございますので、今回の計画に間に合わないこともあるかもしれませんが、今後町として対応していく部分について、検討を重ねていくようにしていただきたいと思います。 それでは、今日の意見を次回の会議で検討すべき課題の参考とさせていただきます。 本日はありがとうございました。では司会のほうにお渡しします。 3. 閉会 【 事務局より連絡事項 】
--	---